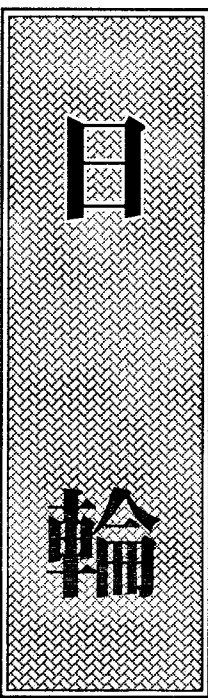


新年賀謹



2010年1月9日
第322号

日交支部
教宣部
発行責任者
鷲尾順章
981-1107
仙台市太白区
東中田1丁目1-11
022-241-8333



新年明けましておめでとう
ございます。
はじめに、報告になりま
すが、一昨年7月に前執行
委員長から提訴された役員
選挙無効確認・執行委員長
の地位確認の裁判が地裁で
敗訴、それを不服として高
裁に控訴、控訴が棄却とな
り、昨年12月上旬を断念し
11月26日に控訴審判決が確
定し、われわれが正当に日
本自動車交通労働組合を引
き継いでいることの証明が
されました。

昨年、定時制乗務員の
年次有給休暇の付与、営業
収入が落ち込むなかでの公
休出勤の足切り変更を協
定。また、日勤・夜勤の就
業規則については年を越し
ましたが、今月には労働基
準監督署に提出できる見通
しとなりました。

その他、国分町タクシー
ステーションの登録、無線
配車に関わる空停時間など
の運用試験を提案し、試験
の実施が決定し
ました。
昨年後半は、
仙台市内でタク
シー1日1車あ
たりの営業収入
が2万円を割り
込むといった最
悪の事態になり
ました。
09年10月1日
施行のタクシー
適正化・活性化
特別措置法によ
り仙台市は特定
地域に指定され
「仙台市タクシー適正化・
活性化地域協議会」が、第
1回を11月2日に第2回が
12月3日に開催されまし
た。



執行部は運転手の意見を
地域協議会で発言できるよ
う勉強会の開催、要請など
準備を行い、地域協議会へ
の参画が認められ委員とな
ることができました。

我々の主張は、まず事業
者が公共交通としての自覚
を持ち法令遵守に基づいた
労働環境の整備をすること
が重要と考えます。
現在、法律違反をしてい
る事業者が得をしている実
態があり、法令遵守に努め
ている会社が淘汰されてし
まう懸念があります。最低
賃金法は、最低賃金の差額
分は利益から支出されるた
め法を守っている会社と守
らない会社では体力が違っ
てきます。
さらに、社会保険・雇用
保険の未加入、年次有給休

暇の付与日数など会社負担
が発生するものに対しては
特に違反が顕著です。
法令遵守に取り組めな
い、取り組まない事業者が
公正・公平な競争を阻害し
ているのは事実であり、公
共交通を担っているタクシ
ー業界から退出しなければ
ならないと考えます。それ
が、適正化・活性化と言
え、減車だけ行えばすべて
問題解決するという発想は
「合理化」であると思いま
す。
これからは、業界全体で
法令遵守に努めることはも
ちろんのこと、モラルハザ
ードからの脱却を推進しな
ければならないと思いま
す。
それと、告発情報も必要
不可欠です。皆さんからの
情報を組合に収集して下さ
るよう協力お願いします。
現在、仙台市のタクシー
運転手は50歳以上が約80%
(60歳以上は42%)と非常
に高齢化しており、5年、
10年先は一段と高齢化が進
み若い運転手が少なく業界
自体が衰退していきま
す。
最後に、本年は学習会を
進んで開催し、知識の向上
を頼れる組合づくり、多く
の仲間づくりを目指してい
きます。皆さんと一緒に春
闘が盛りあげられるよう
に、また、タクシー適正化
・活性化特別措置法が実効
あるものになるよう協力を
お願いし、執行部を代表し
て年頭のあいさつとさせて
いただきます。

今回も生活きびしいが9割超え

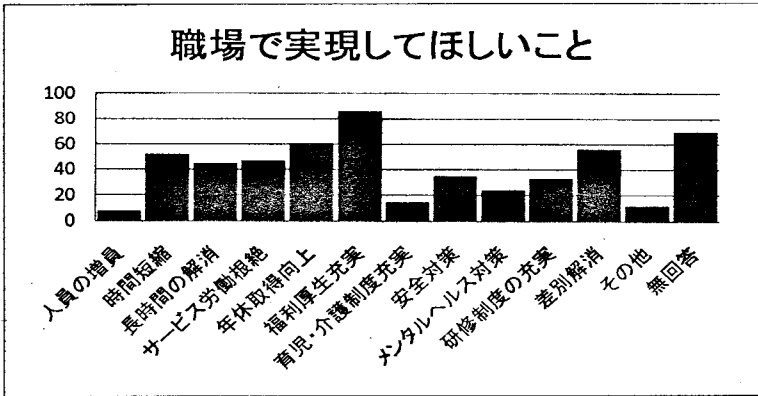
みんなのアンケート集計結果

日交支部は09年11月28日から12月3日にかけて、『はたらくみんなの要求アンケート』を行いました。要求づくりの基盤となる意見の集約のため配布されたアンケート300枚の配布に対し183枚(回収率63%)の回答がありました。

問1の生活実態調査、問2の収入と家計の状況の質問に対し、95%が苦しいと回答し、95%が収入が落ち込み支出の切り詰めや貯蓄の取り崩しを行っているとの回答しました。

また、健康面に関する問題では今の働き方が続くと83%が体がもたないと感じ、78%の回答者が心の病になるかもしれないと回答しました。

職場で実現してほしいこととの問いでは、福利厚生の実、有給取得率の向上、差別の解消などに回答が集まりました。



お年玉クイズ

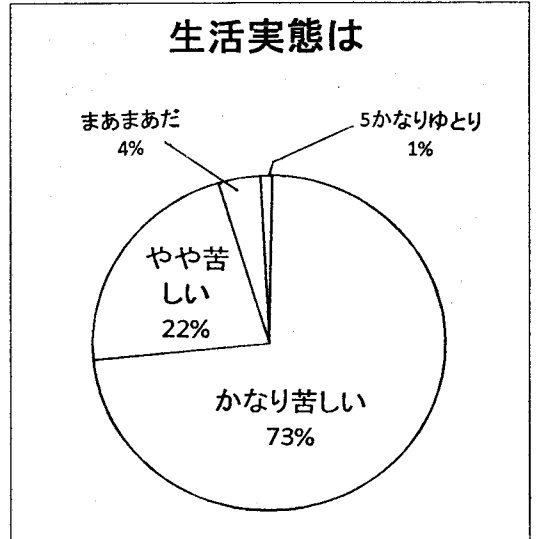


お年玉ナンプレクイズのルール

1. タテ9列に1~9の数字が1つずつ入る
2. ヨコ9行に1~9の数字が1つずつ入る
3. 太線で区切られた3×3のブロックにも1~9の数字が1つずつ入る
4. 2重マスのAとBを足した数字を教えてください。
5. 答え、所属課、氏名を書いて組合事務所郵便ポストに投函してください。抽選で組員5名様に粗品を進呈します。

A		4		3			9	
			4	5		6	1	
5	2	9						3
	3			4	6		7	
		6	1		2	9		
	1			9	3		5	
2	8	7						9
			9	2		8	6	
		5		7	B		2	

日輪を切り取らずに投函してください。締切は1月23日まで
抽選結果は組合掲示板で発表します。



生活不安の解消 生活向上の方策を討論

国民春闘討論集会

2010年宮城県春闘共闘会議は、12月4日から5日の2日間、太白区秋保の秋保ランドホテルにて「2010年国民春闘討論集会」を開催しました。日交支部からは、高橋支部長、鷲尾書記長が参加しました。

集会開催にあたり、佐藤幹事は「先の総選挙で政権交代が実現された。これからは実行されている公約について、実施に向けて働きかけを強めていかなければならない。」と発言した。

雇用、生活向上に向け討論していた。10年度の春闘方針案は、内務局長が提案し、「誰でも1万円以上、時給100円以上の賃金引上げ、0円以上の賃金引上げ、均等待遇(同一労働同一賃金)実現」など賃金統一要求が提案されました。

2日目は、5つの分科会に分かれ「春闘をどう闘うか」や「いのちと健康を守る取り組み」など各テーマにそって討論を行いました。

回答欄

課 氏名